

監査報告書

令和7年5月22日

学校法人東海医療学園
評議員会 御中

学校法人東海医療学園

監事 太田正保 印

監事 藤曲敬宏 印

私たちは、学校法人東海医療学園の監事として、私立学校法第52条第1項に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

監査報告書

令和7年5月22日

学校法人東海医療学園
理事会 御中

学校法人東海医療学園

監事 太田正保印 

監事 藤曲敬宏印 

私たちは、学校法人東海医療学園の監事として、私立学校法第52条第1項に基づいて同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上